

## 当会元会員の逮捕について

2018年1月17日

福岡県司法書士会

会 長 大 部 孝

当会に所属しておりました元会員が、業務上横領の容疑で逮捕されたとの報道がありました。

報道によりますと、事件の概要は、元会員が、成年後見人に就任していた成年後見業務において、被後見人の財産を私的に流用したというものです。

事実関係の詳細につきましては、今後の捜査、裁判を待つこととなりますが、逮捕容疑が事実であるならば、司法書士及び成年後見人制度に対する市民の皆様のご信頼を大きく裏切る許し難い行為です。

当会といたしましては、今回の事件を重く受け止め、会員指導の徹底を図ると共に、市民の皆様のご信頼回復のため、その責任を果たしてまいりたいと考えております。